

—日本自転車振興会補助事業—

台湾税関調査研究ミッションについて

知的財産委員会事務局
糸日谷哲朗

今回の台湾税関調査研究ミッションはアジア模倣品対策調査研究委員会により、平成16年度の日本自転車振興会の補助事業の一環として派遣されました。

世界の模倣品発生による被害の多くは中国をはじめとしたアジアにおける模倣品業者の横行によるものです。そのため、各地での税関による模倣品の流通阻止は大きなテーマとなっていました。今までは、被害に合う各社で税関研修を行っていたのですが、より効果を高めるため、今回、JBMIAとしてはじめて各社共同で税関との合同意見交換などの調査を行うことにより模倣品の見分け方を正確に伝え被害を最小限にすることが可能になります。また、税関側も模倣品による国民への被害を軽減すべく対策に力をいれてきているようです。

当初はあのタイが共に調査の対象になっていたのですが、大きな津波による被害のため、年初になって急にタイへ行くことは断念いたしました。そのため、2月の予定が3月14日からの3日間で台湾一カ国のミッションに変更されました。

参加者は、団長として知的財産委員会委員長で富士ゼロックスの原嶋克巳様、副団長として模倣品対策小委員会委員長でリコーの平井良治様、富士写真フィルムの今井正栄様、キヤノンの久留晴夫様、セイコーエプソンの小池清仁様、サニー企画の白井清文様、京セラミタ顧問の北地一米様とJBMIAの岩井篤専務理事と糸日谷哲朗の9名であります。

主な訪問先は、台湾における大使館とJETROの任務

を持つ日本交流協会と台湾で有数の理律法律事務所、関税総局及びWenping事務所等となっています。

交流協会では副所長の市川隆司氏、同経済部主任の木村敏康氏と同上村裕幸氏にお会いして、台湾における模倣品の取り締まりに関する情報や毎年発刊される台湾模倣品対策マニュアルをいただくなど税関調査への予備情報も入手できました。

関税総局では査緝処副処長の洪徳生氏、査緝処第三科科长の劉明珠氏、肅学雄氏にご挨拶と協力関係を築いた後、劉明珠氏が在席の上、各地の税関検査官の方々30名への情報提供や意見交換を行いました。その結果、税関検査官の方々にとって真贋対策は外観だけでは判定できないため、今回のミッション情報はより具体的ですぐに役に立つものと受け止められました。一方、当方には税関で困っていることや現地での事情など得るものが多い会議となりました。

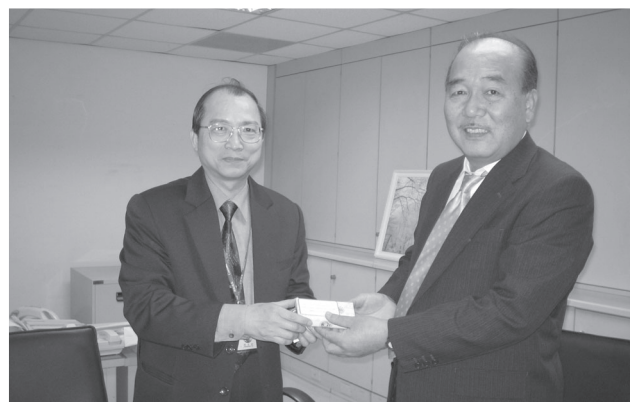
弁護士事務所の理律法律事務所やWenping事務所では、今後各社にとって、台湾でのどのような活動や対応がいいか並びに欧米諸国との対応の違いが分かる場となりました。

滞在時間は短かったのですが、若干感じたこととしては、台湾情勢がますます厳しいものがある反面、台湾の人達がその中でどうにかして生きてゆくぞと必死になっているように思われました。

そしてそこには、日本人の口に合うおいしい料理があり、再来したいと思ったのは私だけでしょうか。



税関総局前での記念写真



洪副処長（左）と原嶋知財委員長（右）